

- 国土交通省が、宅内配管の修繕に対応可能な工事業者の情報について電話調査を実施（4月10日から）、結果をリストにして整理。県HP等で掲載し、広く情報の周知を図る。
- 4月16日時点で4市町で対応可能な工事業者は、現時点で対応可能が計24者、5月に対応可能が計51者、6月に対応可能が計62者、という状況。
- 対応困難とする理由としては、「他の宅内配管工事のため」とする理由が最も多かったため、県内の工事業者を対象に追加して、対応可能な工事業者の掘り起こしを進める。

（※本管工事を実施する業者とは役割分担がなされている。）

対応可能な工事業者の状況

※給水装置のみ、もしくは排水設備のみの工事業者を含む
2024年4月16日時点の情報

		珠洲市	輪島市	能登町	穴水町	4市町計
対応可	指定工事店	2	5	4	7	18
	指定工事店以外	1	5	1	2	6
計		3	10	5	9	24
5月以降	指定工事店	2	6	5	7	20
	指定工事店以外	2	4	4	6	7
計		4	10	9	13	27
6月以降	指定工事店	0	4	0	4	8
	指定工事店以外	0	0	2	2	3
計		0	4	2	6	11
母数	指定工事店	42	114	73	81	

(4月) →24者
↓
(5月) →51者
↓
(6月) →62者

これまでの取り組み

国土交通省では、関係機関の協力を得て、上下水道の宅内配管工事に関する情報収集・発信を実施

- 4市町（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町）の指定工事業者を対象に情報収集・県HP等で掲載し周知を開始（4/10から）
- ↓
- 県管工事組合の工事業者への調査結果により市町外の業者を追加（4/16から）
- ↓
- 志賀町についても同様の取り組みを開始（4/22から追加）

今後の対応

さらに迅速な復旧が図られるよう、各市町の復旧等の状況を踏まえ、住民・事業者の意向を尊重しつつ、県と連携し、宅内配管工事の加速に向けた対応について検討